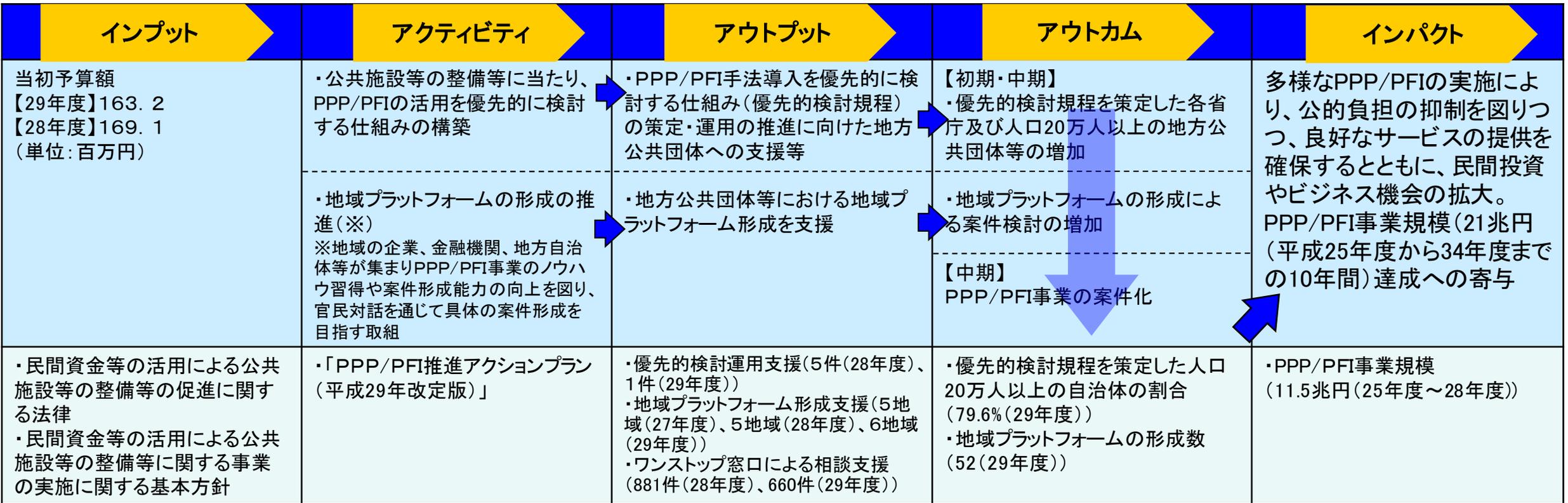


民間資金等活用事業の推進 ロジックモデル

事業の目的：地方公共団体におけるPPP/PFI事業の普及・促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与する。



手段と目標の因果関係に関する検討の結果
 PFI推進委員会にて取りまとめた「PFI推進に当たっての課題」(平成29年12月)によると、PPP/PFI関係者が現在抱える課題として、
 ・PPP/PFI手法の有効性・必要性について、管理者等(主に地方公共団体)や住民間での共有が不十分
 ・管理者等がそれぞれの取組の段階に応じて自ら積極的にPPP/PFIに取り組むことができるような環境整備が不十分
 等の指摘。多数のPPP/PFI事業の主体となる地方公共団体へ優先的検討規程の策定支援及び地域プラットフォーム形成支援を行うことは、PPP/PFI事業規模の拡大に因果関係が認められる。

【1】課題把握・目標設定

- ・国、地方ともに財政状況が極めて厳しい中で、公的負担の抑制を図るとともに、持続可能かつ良好な公共サービスを実現するためには、様々な分野で民間の資金や創意工夫を活用することが重要であり、PPP/PFI事業の推進を図ることが必要。
- ・「PPP/PFI推進アクションプラン」（平成29年6月9日PFI推進会議決定）における事業規模の目標値は平成25年から平成34年度の10年間で21兆円（注）であり、平成28年度までの実績は11.5兆円となっている。
（注）平成25年度から34年度までに契約締結した事業から見込まれる民間事業者の契約期間中の総収入をいう
- ・11.5兆円には大型事業が含まれていることから、目標値を押し上げるには、多様なPPP/PFIの一層の推進が課題であり、特に、これまでPPP/PFI事業を実施していない地方公共団体への普及促進が必要。

【2】政策手段の比較・検討

- ・多様なPPP/PFIを推進するには、公共施設等の多数を有する地方公共団体に対する支援が効果的。一方で、PPP/PFIを導入するかどうかは、最終的には、地方公共団体の判断によるため、政府としては、課題解決の多様な選択肢の一つとして地方公共団体がPPP/PFIの導入を検討するための環境整備が必要。具体的には、PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組み（優先的検討規程）の策定・運用の推進に向けた支援や地域の企業、金融機関、地方公共団体等が集まりPPP/PFI事業のノウハウ習得や案件形成能力の向上を図り、官民対話を通じて具体の案件形成を目指す取組である地域プラットフォーム形成支援という政策手段が考えられる。

【3】手段と目標の因果関係の検討

民間資金等活用事業推進委員会にて取りまとめた「PFI推進に当たっての課題」（平成29年12月）によると、PPP/PFI関係者が現在抱える課題として、

- ・PPP/PFI手法の有効性・必要性について、管理者等（主に地方公共団体）や住民間での共有が不十分
 - ・管理者等がそれぞれの取組の段階に応じて自ら積極的にPPP/PFIに取り組むことができるような環境整備が不十分
- 等の指摘がなされている。したがって、多数のPPP/PFI事業の主体とな

る地方公共団体へ【2】の政策を行うことは、PPP/PFI 事業規模の拡大に因果関係が認められる。

【4】効果の測定

- ・優先的検討規程の策定については、平成 28 年度の優先的検討運営支援や平成 29 年度の優先的検討運用支援等により、各省庁及び人口 20 万人以上の地方公共団体の策定数が増加し（平成 28 年度 67.2%→平成 29 年度 79.2%）、地方公共団体における PPP/PFI への導入検討の拡大につながっている。
- ・また、地域プラットフォームの形成については、平成 27 年度から 29 年度の 3 年間で 16 か所支援し、そのうち 4 か所が事業化（実施方針公表）されるなど事業化に結び付いている。さらに、平成 29 年度末で全国 52 か所の地域プラットフォームが形成されている。
- ・今後は、PPP/PFI の経験の少ない地方公共団体や小規模の地方公共団体にも実施主体の裾野拡大を図るため、実施主体の負担軽減策として、柔軟性・実行性のある検討・導入手法を検討する。